○大阪樟蔭女子大学『人間科学研究紀要』投稿細則

平成13年6月21日

(資格)

- 第1条 投稿の資格を有する者は、次のとおりとする。
 - (1) 単著の場合:本学専任教員に限る。
 - (2) 共著の場合:第一著者を本学専任教員とする。

(募集)

第2条 5月定例教授会において、原稿募集要項を発表する。

(届出・受付)

第3条 応募希望者は、所定の投稿届に原稿予定字数を記入して応募締切日までに人間科学部研究事務室に提出する。投稿原稿に関しても、人間科学部研究事務室に提出し、受領者は提出日・時間・受領者名を提出原稿表紙に明記する。

(原稿の締切)

第4条 毎年度9月末日を締切日とする。

(原稿の仕様)

- 第5条 原稿の仕様はB5版とする。
 - (1) 邦文の場合:1頁 40字×36行。
 - (2) 欧文の場合:1頁 80字×36行 (ダブル・スペース)。

(投稿原稿)

- 第6条 表題,執筆者氏名,アブストラクト,キーワードを必ずつけ,書式(縦・横書き,註・図版の扱い,邦文/欧文アブストラクトなど)に関しては,当該分野の代表的学術研究雑誌の投稿規程に従う。
- 2 原稿枚数は、上記仕様を参考に、仕上り最大 20 頁とする。
- 3 表題, 執筆者氏名, キーワード (5 語程度) に関しては, 邦文・欧文を併記し, 提出 する。
- 4 入稿は原則として、フロッピーとする (テキスト・ファイルあるいはワード文書)。あ わせて、打ち出し原稿を添付する。
- 5 校正は2回までとする。誤字・脱字以外の修正は、原則として認めない。 (編集)
- 第7条 編集は、学術研究委員会で取り扱う。場合によっては、本委員会が選任した本学 専任教員に業務の一部を依頼することがある。

(抜刷)

第8条 50部までを校費とする。

(その他)

第9条 この細則の改正は、学長が学術研究委員会の議を経て行うものとする。

附 則

1 この細則は、平成13年6月21日から施行する。

大阪樟蔭女子大学 人間科学研究紀要 執筆者紹介

[]	氏 名	[]	[職]	[研	究専习	女分	野]
佐村	僑 由	主美	助	教	授	余暇	(レジ	ャー)行動学
徳	永 正	直	教		授	教	育	哲	学
岩	H	紀	教		授	環均	き 心	理	学
Л _	Ŀ I	浩	講		師	認矣	11 心	理	学
鳥	山 平	三	教		授	臨月	えい とうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅう しゅうしゃ しゃ し	理	学
菊	野 着	雄	教		授	認矣	11 心	理	学
清	水 益	£ 治	助	教	授	認矣	山心	理	学
高	僑 裕	子	講		師	臨月	ト 心	理	学
藤	村 和	1 久	教		授	心耳	里 測	定	法
成	頼 力	上 美	助	教	授	運動	力心	理	学
山山	崎 晃	見 男	助	教	授	認矣	口心	理	学
石	川 弟	走之	教		授	臨月	₹ 社	会	学
中	井	歩	講		師	政治	台過	程	論
野「	‡	亮	講		師	宗	女 社	会	学

編集委員

甲村 弘子 川瀬 豊子 川上 正浩 野中 土井 聖陽

大阪樟蔭女子大学 人間科学研究紀要 第1号

平成14年3月1日 印刷 発行

編集・発行

大阪樟蔭女子大学 人間科学部学術研究会

〒639-0298 奈良県香芝市関屋958

電 話 (0745) 71-3151番

印刷所

株式 天 理 時 報 社

〒632-0083 奈良県天理市稲葉町80番地

電 話 (0743) 64-1411番